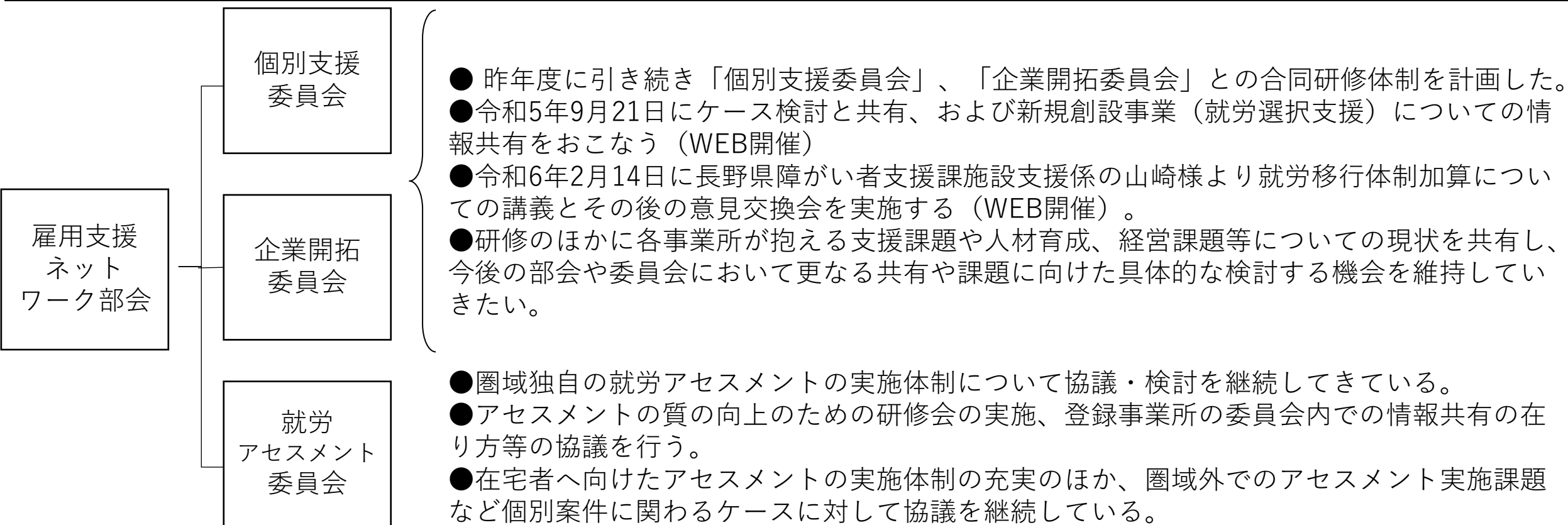


1、雇用支援ネットワーク部会

【目的】障がい者の企業への就職と職場定着をより一層進めていくための、関係機関による連携協力体制の構築を目指し、働きやすい地域の体制創りの推進を目的とする。コロナ禍の社会・労働情勢に沿った就労支援の在り方について、地域としての協議を進める。

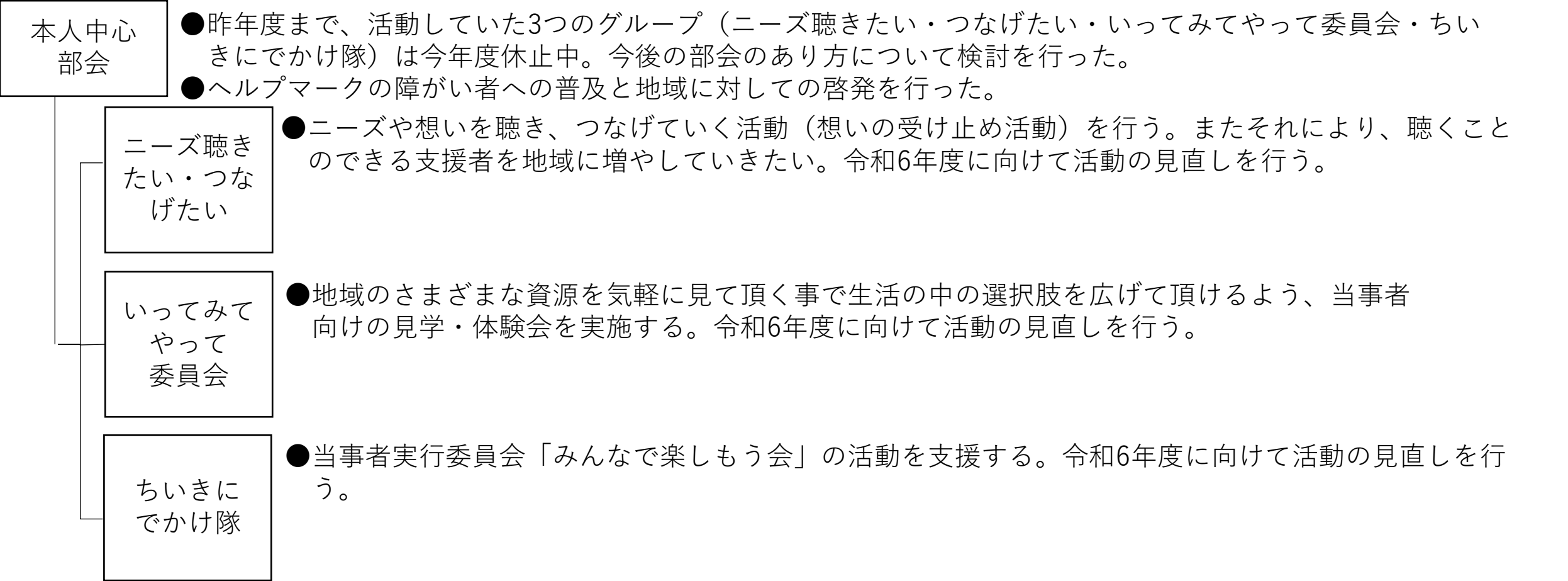


【来年度に向けて】

- ・ 個別支援委員会においてはケース検討と個別支援計画の充実のための取組を予定する。また企業開拓委員会では、改めて企業情報の共有を通じて、一般就労に向けた開拓活動の協議の場としていく。
- ・ 就労アセスメント委員会においては協議を通じて取組の順序だてや個別事例における課題抽出を行った。令和7年10月施行の「就労選択支援」を視野に入れ、引き続き圏域における「みなしアセス」体制の整備を継続する。

2、本人中心部会

【目的】 障がいのある方がこの地域で安心して自発的に生活できるよう、ニーズに沿ったより良いサービスが提供できる地域をつくるために活動する。当事者が積極的に活動できる場を広げ、後方支援していく。



【来年度に向けて】

- ・市町村課題検討WGと連携を取りながら部会としての在り方を検討すると共に、協議会として当事者の声を地域に反映できるような組織づくりを行う。

3、サービス向上部会

【目的】地域の支援力の底上げをめざし、障がい理解や適切な支援ができる人を地域に増やしていく事を狙いとする。また、横のつながりを大切に、情報共有の中から地域の課題の把握・提案を行っていく。

サービス 向上部会

- 今年度はテーマを「つながる、広める」とし、支援者同士のつながり、事業所同士のつながり、地域資源とのつながり、他部会とのつながり等、様々なつながりを持ち、そのつながりやそこから生まれた成果等を広めながら、支援力の向上や課題の解決につなげていけるよう部会活動を行ってきた。
- 現場支援者向けの研修会を今年度は1回実施。権利擁護部会と共催で「虐待防止」をテーマにした、ワークショップを行った。

暮らしの場 グループ

- 障がい者のグループホームや入所施設利用者の高齢化について状況を共有した。介護認定がされており介護度がついていても、介護保険の施設に移行できない現状について意見交換をした。

ヘルパー グループ

- 「知る」をテーマに、障がい特性の理解を深めたり、対応方法について情報共有を行った。

児童発達支 援ネット ワーク

- 今年度はそだちネットワーク部会と連携し、昨年度実施した放課後等デイサービスについての実態調査より抽出された課題についての検討を進めた。今後、児童発達支援ネットワークとして何を協議すべきなのか確認を行った。

【来年度に向けて】

- ・グループ毎の事例共有や意見交換を中心とした活動を継続して行っていきたい。
- ・また内容によって他部会等とも連携をとっていきたい。

4、精神部会

【目的】 精神障がいの方が、住み慣れた地域を拠点とし、ご本人の意向に即して充実した生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉等で連携して支援が行える体制を構築していく。更に啓発活動等を行い、安心して暮らし続けていける地域づくりを目指す。

精神部会

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議
退院支援、地域への啓発、地域資源の充実等、必要な課題検討を行い、地域づくりを行っていく。そのために、2つの委員会を設けて課題検討を行う他、部会全体で以下の様な取り組みを実施していく。
 - ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」について改めて学習会を実施。（第1回部会）

地域移行支援委員会

- 長期入院者の病院から地域への移行について検討する為、長期入院者がいる病院へ、実態調査を行った。その現状や退院支援を行う上での課題等を整理した。

普及啓発委員会

- ピアサポーターに関する認知度や必要性を把握するため、支援機関や当事者に対してアンケートを行いながら検討を行った。
- 今後の活動内容についても検討を行った。

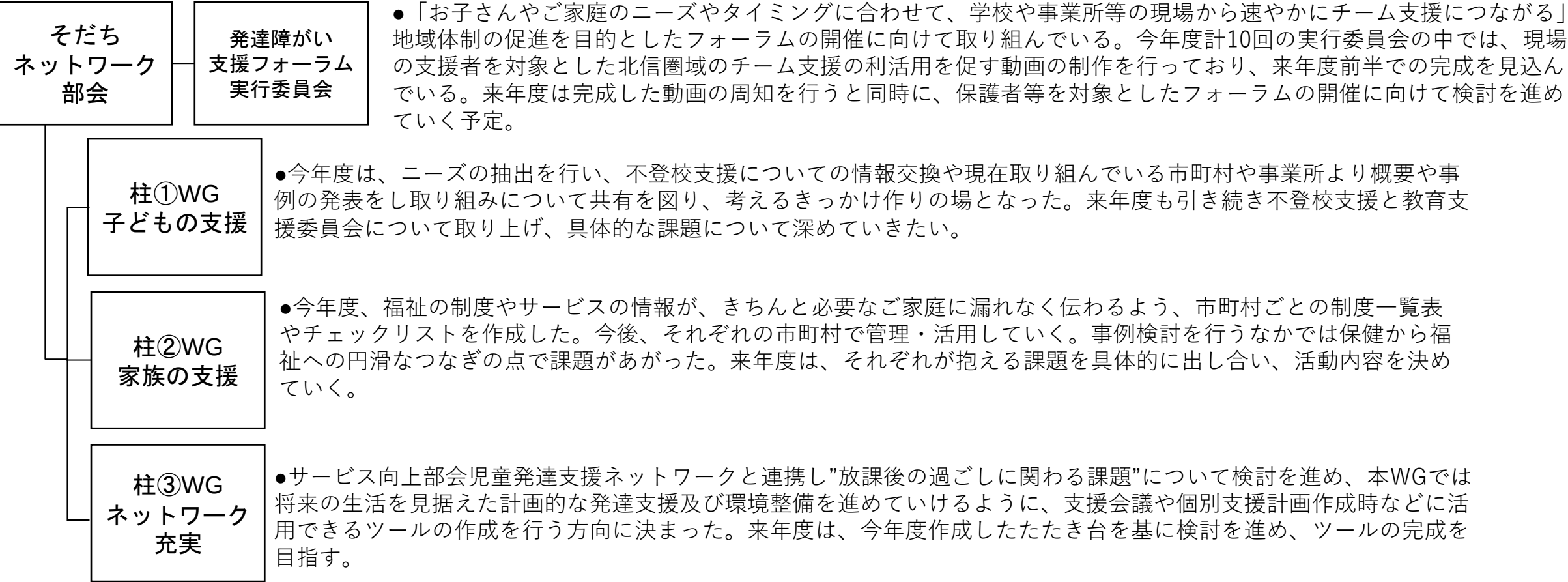
【来年度に向けて】

今後も 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、協議を継続していくと共に地域の実情に合わせた協議となるよう、地域から課題等の把握をしていきたい。

5、そだちネットワーク部会

【目的】 様々な障がいや困り感をもっている子ども及び家族の気持ちに寄り添いながら、子どもや家族を支える地域の関係機関の連携体制を構築していくこと
～ 3つの基本的柱～

①子どもの困り感や特性に合わせた支援 ②家族の気持ちに寄り添う支援（障がい受容の伴走者であること） ③関係機関のネットワーク機能の充実

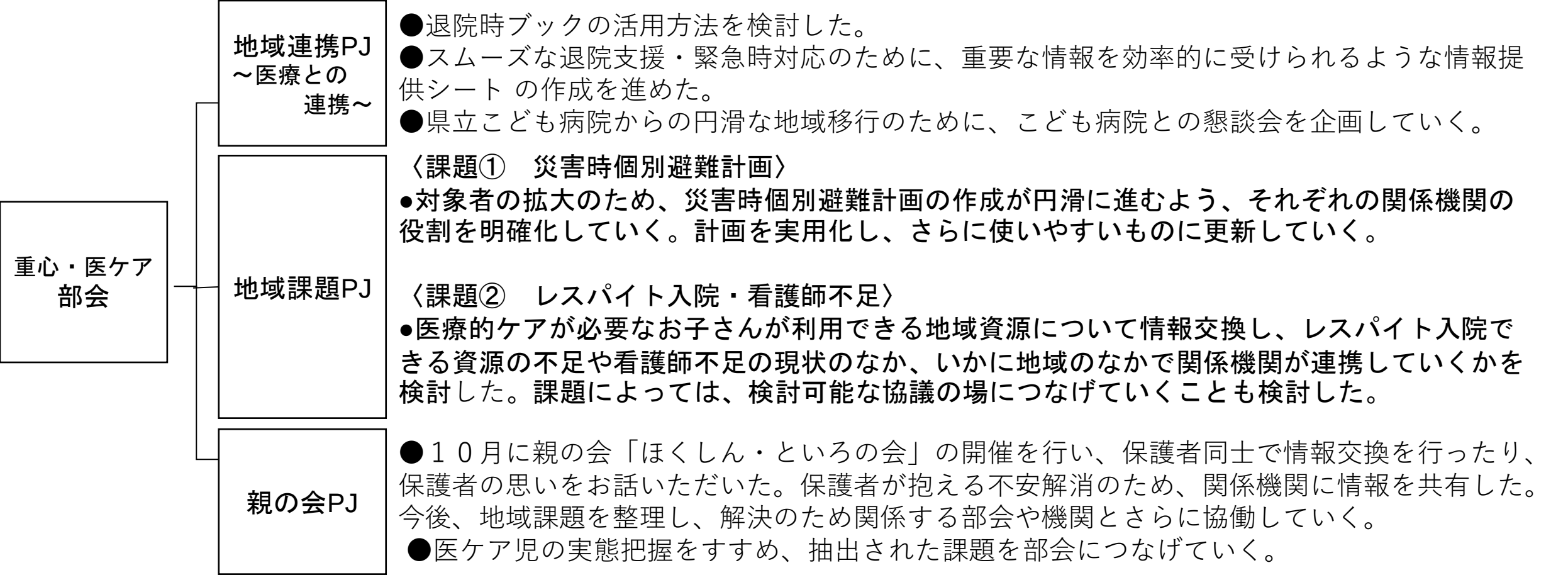


【来年度に向けて】

- ・発達障がい支援フォーラム実行委員会では、令和6年度に動画制作の完成と周知を目指す

6、重心・医ケア部会

【目的】北信圏域に住む医療的ケアが必要な障がい児等とその家族が抱える実態や支援体制の現状と課題を把握し、支援を行う関係機関が連携してその課題解決に取り組むことにより、医療的ケアが必要な障がい児等が地域で安心して暮らしていくことができる体制を構築する。



【来年度に向けて】
部会の目的達成のため、①医療機関と地域との連携強化 ②医療的ケア児等が利用できる資源の整備（災害時を含む）
③保護者のニーズや事業所の課題を吸い上げる取り組み の3点について活動していく。

7、権利擁護部会

【目的】 障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

権利擁護 部会

- 年度当初に部会員からあげられた課題「身寄り問題」をテーマにホワイトカフェ形式での話し合いや事例共有等を行った。
- 他圏域の取組みも参考にしていけるよう、長野県権利擁護部会の内容について共有してきた。

啓発・研修 PJ

- 「権利擁護」をわかりやすく伝えていくために、寸劇を用いた啓発活動を継続。内容を部会で検討している、「身寄り問題」にリニューアルし今年度は1回実施。

虐待予防 PJ

- 虐待予防にむけた検討・活動を行っていく。
- 障害福祉サービス提供事業所における虐待防止委員会設置義務化を受け、権利擁護や虐待防止委員会を機能させる取組みについて、それぞれの事業所での取組みや好事例等を支援者間で共有できるワークショップをサービス向上部会と共催で実施した。

差別解消 運営PJ

- 昨年度実施した「こんな配慮が欲しかった」等の当事者の声を聞く取組みの内容から、今年度は地域のお店に対して差別解消を目的とした、啓発チラシの作成を行った。

差別解消 支援地域協議会 実務者会議

- 第5回権利擁護部会終了後、第1回実務者会議を開催。差別解消運営PJで作成した差別解消のを目的とした啓発チラシの内容等の確認と検討を行った。

【来年度に向けて】
権利擁護に関わる取組みを充実させていく。

8、幹事会

【目的】北信圏域の障がい者福祉の現状と課題を踏まえながら、地域に必要とされる取り組みや施策の実現に向けて、さまざまな検討協議を行う。また、協議会が円滑かつ効果的に機能するための検討協議を行う事を目的とする。

幹事会

- 相談支援専門員の活動報告や、各部会、委員会等からの提案・報告を受け、地域の課題について検討を行った。
- 圏域の第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定を進め、市町村の計画策定に繋げた。

市町村課題 検討WG

- 保健福祉事務所福祉課、幹事会とともに、圏域の第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定に向け、地域の事業所からの意見聴取を実施。WGでの検討を経て計画策定。
- 圏域内の相談支援専門員と行政の意見交換会を7月と1月に実施。率直でフラットな意見交換により、地域の課題や今後取り組んでいきたい事項等の共有ができた。
- 生活介護事業所に対し市町村課題検討WGへの参加を依頼し、生活介護事業所の不足についての情報交換を実施。昨年度、市町村・事業所・相談支援専門員に対して実施した実態調査の結果を共有し、あらためてサービス提供体制等に係る課題を確認した。

地域生活支援 拠点等事業 検討会

- 「一人暮らし体験事業」は今年度、延べ19名が実施。利用者の様子をみながら、更なる充実に向けて検討を継続。
- 事業所間で協力できる関係づくり、互いのスキルアップを図るため、事業所の参加による「助け合い研修」を継続。今年度は9回実施。
- 具体的な事例をもとに、虐待ケースに関わる緊急時の空床の利用について検討を行った。
- 拠点を担う認定事業所連絡会を実施。障がい児者の生活を地域全体で支える体制整備に向け地域生活拠点事業の目的やそれぞれの役割を再確認した。

【来年度に向けて】

来年度は第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画のスタートとなる。計画の進捗管理をしながら、各部会等とも連携し、地域課題の検討と自立支援の環境整備のための協議会運営に努める。